

令和 6 年 1 月 4 日

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 5年度 北部地区体育館屋根外壁改修工事		
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町神田免21番地12		
工 事 概 要	建物屋根・外壁の改修		
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町中川原免2-4 金保建設(株)佐々営業所 取締役佐々営業所長 七種 良子		
変 更 内 容	①幕板下地錆止め塗装の追加 ②庇塗装の追加、巾木塗装の追加 ③幕板下地石膏ボード産廃処理、床タイル補修の精算、補修数量の精算、交通誘導員の精算 実績10名(20名→10名)		
変 更 理 由	①パラペット幕板の更新に伴い、既設幕板を撤去したところ、内部鉄骨の錆が散見されたことから、防錆処理工事を追加するもの ②庇、巾木について、外壁調査の結果、劣化部補修が発生したことにより、現設計の高圧水洗のみから、塗装改修を追加するもの ③その他諸数量の精算を行うもの		
変 更 契 約 日	令和 6年 1月 4日		
変 更 前 契 約 額	36,905,000円	(内消費税額 3,355,000円)	
変 更 額	増	1,045,000円	(内消費税額 95,000円)
変 更 後 契 約 額	37,950,000円	(内消費税額 3,450,000円)	
変 更 前 工 期	令和 5年 8月 8日 令和 6年 1月19日	165日間	
変 更 後 工 期	令和 5年 8月 8日 令和 6年 1月19日	165日間	
そ の 他	第 1 回変更		